

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 6 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 4 月 1 日 (火) 17:30～18:50
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	甘 利 明	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行副総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
臨時議員	岸 田 文 雄	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)
同	渡 辺 喜 美	内閣府特命担当大臣 (金融) 行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) IT 化について (電子政府)
 - (2) 金融・資本市場の競争力強化について (株式市場等)
3. 閉会

(説明資料)

- 使い勝手の悪い政府 IT 化の克服 (有識者議員提出資料)
- 今後の IT 政策への取組み (岸田臨時議員提出資料)
- ICT による行政効率化と成長力強化 (増田議員提出資料)
- 電子政府の推進と IT によるつながり力の強化について (甘利議員提出資料)
- 電子政府と行政改革 (渡辺臨時議員提出資料)
- 厚みのある家計資産と株式市場のために (有識者議員提出資料)
- 金融・資本市場の競争力強化について (渡辺臨時議員提出資料)

(配布資料)

- 今後の IT 政策への取組み (参考資料) (岸田臨時議員提出資料)
 - ICT による行政効率化と成長力強化 (参考資料) (増田議員提出資料)
 - 「基本方針 2007」の総点検について
(有識者議員、成長力加速プログラム・タスクフォース提出資料)
 - 「経済成長戦略大綱」のフォローアップについて (甘利議員提出資料)
 - 「経済成長戦略大綱」のフォローアップについて (参考資料) (甘利議員提出資料)
-
-

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年 6 回目の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

今日の議題は、大きく 2 つ「(1) IT 化について (電子政府)」、「(2) 金融・資本市場の競争力強化について (株式市場等)」です。

本日、日本銀行からは白川副総裁に御出席いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

(白川議員) 白川でございます。よろしくお願いたします。

(大田議員) それでは、まず「(1) IT 化について (電子政府)」の御審議をお願いたします。

まず、有識者議員から御説明をよろしくお願いたします。

○IT 化について (電子政府)

(御手洗議員) 資料「使い勝手の悪い政府 IT 化の克服」に沿って御説明する。適宜、最終ページの参考図も御参照いただきたい。

7 年前に策定された「骨太の方針 2001」において、「5 年以内に世界最先端の IT 国家」とうたっていたが、残念ながら、利用者の使い勝手、内部業務の効率化という 2 つの切り口から見て、この目標が実現されているとは言えない。

行政サービスについては、オンライン申請や届出を可能にするインフラ整備は進んでいるが、利用者の使い勝手が悪くて利用が進んでいない。

また行政の内部業務についても、最初に省庁ごとに異なる煩雑な業務のやり方を見直さなかったために、システムが複雑になって業務の効率化という本来目的が達成されていない。

この状況を克服するために、以下の 2 点を提案する。

1 点目は「3 つの先行プロジェクト」の実施である。国民の利便性の向上、企業のコスト削減、内部業務の効率化という 3 つの視点で、電子政府の進め方を見直す提案である。

まず第 1 の視点は「(1) 国民の利便性向上」。1 ページ目の下の①にあるように、携帯電話による電子申請や手数料の電子納付などを促進して、時間と場所に

縛られずに行政サービスを利用できる環境を目指すべきである。

そのために、2 ページ目の冒頭②にあるように、業務を徹底的に見直し、紙の添付書類の提出をできるだけ省略する必要がある。

次は「ワンストップ化」。例えば引っ越しの際には、転出、転入、それぞれの場所で数多くの行政手続が必要となる。民間では既にインターネット上で一括して処理する試みが進んでいるが、行政でも証明書の電子的な共有などを進めることで、国民の手間を大幅に減らすことが可能だと思ふ。

これらの処置と併せて、④にあるように、手数料の引き下げなど、利用者にとって目に見える形で大胆なインセンティブを導入して、電子申請の利用率を一気に高めることが有効であると思ふ。

第 2 の視点は「(2) 企業の手続きコストの削減」。現在、企業側の電子化が進んでいる場合でも、行政側の対応にあわせて紙の書類の申請や保存が必要となっているために、企業に膨大なコストがかかっている。まずは行政手続の中でも、特に量が多く、定型的な人事・労務業務について、電子データの送付による一括処理や紙による保存義務の廃止を実現することを提案する。

また、複数の行政システムなどで、各企業にばらばらに振られている番号を、企業が共通で利用できるようにすることで、企業側の管理コストが削減される。

第 3 の視点は「(3) 内部業務の効率化」。政府は各省庁に共通する 20 以上の業務を電子化する試みを進めているが、必ずしも順調に進んでいるとは言えない。企業が電子化を進める場合には、まず複数の部門や関係会社の間で業務フローを統一し、手続の標準化や承認権限の簡素化を徹底することから始める。このプロセスが電子化の成否を決めるといっても過言ではない。

こうして効率的に電子化が導入されると、少人数で大量の定型業務を処理し、その分、付加価値の高い業務に従事する人員を増やすことができる。行政の内部業務でも、旅費業務を先行事例として、各省で異なる運用を共通化し、業務手続の簡素化を進め、電子政府の成功事例を早急に打ち立てていただきたいと考えている。

その際、行政固有の複雑なシステムを構築するのではなく、3 ページの②にあるように、汎用品や民間へのアウトソーシングを最大限に活用することがポイントとなる。これにより、システム導入時のコスト削減はもとより、その後の制度変更なども柔軟で効率的に対応することができる。

また③のように、政府に限らず自治体の共通業務についても、システムの標準化や情報の共有化を進めることが重要である。

今まで述べた 3 つの先行プロジェクトについては、国民に少しでも早く具体的なメリットを実感いただくよう、年内に実現計画をとりまとめ、早急に実行に移すべきだと考えている。

提案の 2 点目は、先行プロジェクトと並行して、電子政府の全体設計図をつくることである。設計図の策定に当たっては、政府の業務内容や業務改革の手法を熟知した者、IT 化による業務効率化を実現した企業担当者など、官民の実務家

から成るチームを編成することがカギになる。更にその実現に向けては、「電子政府推進法」を設定し、各省庁に命令や勧告もできる強力な推進体制を構築すべきだと思う。

その際、(2)に掲げてあるように、電子申請・電子処理という原則の下で、利用者満足度などの具体的な指標を活用して、PDCAサイクルを回していくことが重要であると思う。

このような考えをベースに、世界に誇る日本のICT技術にふさわしい電子政府を早期に構築していただきたいと考えている。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、岸田臨時議員お願いいたします。

(岸田臨時議員) ただいま御説明がありました有識者議員資料における数々の御提言や御指摘は、従来の延長線上の取組手法やスピード感では国民の期待に応えることは難しいという点で、問題意識を共有している。我々もこれまでとは発想を転換して、IT戦略本部で検討を進めており、この機会に、現在、検討している電子政府への取組の強化策について、資料「今後のIT政策への取組み」に沿ってご説明する。

資料1ページ目。まず手続ごとの取組の違いが成果の差になって顕在化している。そして、特に市町村レベルのインフラ整備や業務の標準化が遅れている。

また、電子政府普及の基盤というべき住基カードの普及が低調であり、電子署名取得や添付書類の煩わしさが電子政府普及の大きな阻害要因になっていることが挙げられる。これらの課題の解決なくして、国と地方の垣根を越えた世界トップレベルの電子政府を実現することは難しいと認識している。

また、従来のように各省ごと、あるいは国と地方に分かれた縦割リアプローチでは、もはや限界があり、サプライヤーの視点から、国民生活者の視点へと大きく発想を転換した取組が必要だと認識している。

1ページの図の中にあるように、今後の問題解決の方向性として、「1. 行政事務のペーパーレス化」、「2. サービスのワンストップ化」、「3. 手続のシームレス化」の3点を徹底していくことが求められており、国際的にも大きな潮流となっている。

2ページ目。こうした課題を解決するため、経団連の参画も得て、官民合同のプロジェクトチームを内閣官房に設置し、望ましい将来像の検討に着手している。

この図にあるとおり、将来には利用者がパソコンに限らず、携帯電話からも手軽に電子申請ができ、自宅やコンビニで24時間いつでも住民票などが取得できるような環境を整える必要がある。また、引っ越しや退職といったライフイベントごとに多くの煩雑な手続が集中し、利用者にとって大きな負担になっている。

それを解消するため、ワンストップポータルを設け、国民一人ひとりのニーズや属性にきめ細かく対応した「私だけの電子政府」といった、真に国民本位のサービス提供を心がける必要がある。

また、行政サイドも国の機関か地方自治体かを問わず、徹底した業務の標準化

や見直しを進め、国民の求めに応じて行政機関相互で各種の行政情報を共同利用できる新たな仕組みを設け、国民、企業の負担となっている行政手続の添付書類を大幅に廃止・省略できる措置を講じたい。

こうして、国民本位のワンストップ電子行政サービスを実現するための基本構想を「eワンストップ・イニシアティブ」と称し、4月中にもIT戦略本部において正式決定したいと考えている。

3 ページ目。こうした次世代の電子行政に関する基本構想を実現し、行政実務を電子的に処理することが原則となる社会を構築するため、今から向こう5年の期間を大きく3つの段階に分けて、着実に改革を進めたい。当面は、住基カードの普及を図り、手数料を大幅に引き下げるなど、オンライン利用拡大策を講じ、利用率50%という当初の目標を確実に達成できるよう、引き続き努力したい。

次に、引っ越しや退職分野でのワンストップ化に関する実証実験に本年度から着手し、1年後に総務省を始め、関係府省の協力を得て、「電子政府推進法」とでも言うべき基本的な法令の整理や推進体制の強化に関する方針を策定したい。

最後に、電子社会への国民参加を積極的に促し、官と民がスムーズに連携した究極のワンストップ電子国家の実現を目指し、全国隅々のあらゆる行政の現場にこうした考え方をしっかり根付かせ、浸透させるために必要な国民運動を、政府を挙げて取り組んでいきたい。

なお、先ほど、有識者議員の資料で御指摘をいただいた、業務プロセスの徹底した見直しについて、一言言及したい。

参考資料1「今後のIT政策への取組み」の1ページにあるように、これまで政府全体で84分野において「業務・システム最適化計画」を策定してきたところであり、今後とも、不断に政府業務の見直しや標準化を進めたい。

特に政府が行う旅費、物品調達などの内部管理業務については、民間の先駆的な取組事例を十分に参考にしながら、徹底した業務の再点検、見直しを行った上で、ITを活用した抜本的な効率化を実現するためのアクションプランを内閣官房が中心となって、5月中を目途にとりまとめたい。この際、思い切って旅費規定を統一するなど、各省ごとに異なるローカルルールの排除に努めたい。

今後ともIT戦略本部がリーダーシップを発揮し、外部の第三者によるIT政策評価の仕組みを有効に活用しつつ、次世代の電子政府への取組を一層強化したい。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、どうぞ御自由にお願いたします。

渡辺臨時議員、どうぞ。

(渡辺臨時議員) お手元の資料「電子政府と行政改革」に沿って御説明する。

議長から、行政改革に電子政府を生かすようにとの宿題を頂いた。電子政府化と行政改革は、セットでやるべきである。行政効率化により、行政スリム化が実現する。当然、国の地方出先機関の整理も前提となる。

次に、国民サービスの向上である。例えば、年金記録の正確性確保のためには

不可欠となる。このため、オンライン電子申請処理の徹底普及は、50%でなく、100%を目標とすべきだと考える。具体的には、5年以内に大量行政手続のオンライン電子申請処理を徹底普及する。そのためには、国民ではなく、行政機関に徹底普及を義務づけることにすべきである。オンライン申請の目標を50%ではなく100%とするのは、50%を紙申請で残してしまうと、2つの対応が必要となるため、合理化にはつながらないと考えるからである。

これらの目標を達成するためには、やはり番号が必要になるかと考えている。

(大田議員) ありがとうございます。ほかにございますか。

甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 用意させていただいた資料「電子政府の推進とITによるつながり力の強化について」に沿って御説明する。

電子政府の実現に向けて、経済産業省は積極的に取り組んでいる。全府省に共通する会計関連業務については、とりまとめ役として、業務の見直しとIT化に取り組んでいる。

その際、運用上のルール、手続の合理化をするとともに、システム化、外注化、既存のソフトウェアの活用などを進め、今年の初夏までに基本計画をまとめ、来年度からシステムの構築にとりかかりたいと考えている。

2ページ目の左側。経済産業省関係の申請手続は、100%電子化されており、オンライン利用率は70%に達している。

右側。民間企業が電子政府を使いやすくするための施策として、SaaSと呼ばれるコンピュータソフトウェアを活用して、全国50万の中小企業に対し普及を進め、中小企業が財務会計から電子納税まで一貫して処理できるようにする。

3ページ目は、経済産業省が進めているIT政策の重点をまとめた。IT経営協議会、IT経営応援隊などの活動を通じて、中小企業や地域のIT化を進めたいと考えている。

加えて、安全・安心対策や「グリーンITの推進」による「IT機器の省エネ」と「ITを活用した社会の省エネ」を進めたいと考えている。ITを活用した「つながり力」の強化に向けて、今後とも努力していきたい。

(大田議員) 今の甘利議員提出資料の「全府省の会計関連業務の電子化」と、先ほどの岸田臨時議員提出資料の中にある「5月中を目途に旅費や物品調達についてのアクションプランをつくる」という「業務・システム最適化」は、同じものか。

(岸田臨時議員) この旅費云々の部分は、同じである。

(大田議員) これを内閣官房で一緒につくるということか。

(岸田臨時議員) 旅費の部分について、経済産業省中心にやっていただいていると認識している。

(大田議員) 要は、政府は1つということか。

(岸田臨時議員) もちろんそうである。

(大田議員) わかりました。

増田議員、どうぞ。

(増田議員) 私どもも提出している資料があり、実はこの ICT の電子政府は、IT 担当の岸田臨時議員がいろいろ計画をつくってやっており、今回民間議員から資料が出てきたが、我々の担当部局の職員と話しても、全く認識は一緒である。要は、手続についてのインセンティブもないので、なかなか利用が進まない。また、先ほど話があったように、企業に割り振っている番号が各省で別々にやっているの、民間の使い勝手が悪い。

それから、業務フローの見直しと連動しないと、システムをいくらつくっても、紙申請ベースをただオンラインに置き換えたのでは何の改善にもならないので、インセンティブが働かない。徹底的に業務フローを見直すことにより簡素化した上で、一挙にオンラインに切り替えないと進んでいかない。どうもそういうことについて、各省にいろいろともの言うが、担当部局に聞くと、岸田臨時議員のところで音頭をとるという認識でいる。ただ、よくよく聞いてみると、岸田臨時議員のところは手足がないので、それを各省でもっと強力に、添付資料を簡素化しようとか、手数料に対してもっとインセンティブを与えろとかいうのは、やはり総務省がやらなければいけないところだが、今まで余りやっていない。

資料「ICTによる行政効率化と成長力強化」の 1 ページ目にある 50% の目標に対して、手続については、登記とか国税とか、本当に限られているところを変えるだけでも 80% ぐらいにポンと上がるのだが、いまだに 15.3% で低調である。国税の方は、大分協力をしてもらい、添付資料もなくなり、かなり利用率が上がってきたのだが、各省とも自分でつくった最適なシステムがあるので、実は取組が非常にばらばらである。

資料「ICTによる行政効率化と成長力強化」の 1 ページ目に書いてあるが、総務省で抜本的改善策をつくるのだが、渡辺臨時議員もおっしゃっていたように、50% だと利用効率が悪くて進まない。100% を 5 年ぐらいの期間を目標にしてきちんとつくり直さなければいけないと思う。抜本改善策をつくった上で、オンライン利用促進計画というのを各省でつくってもらい、それに対してきちんと注文をつけて、それを公表しないとイケない。民間議員から御指摘いただいた点は、共通認識になっているので、それを含めてやっていく。岸田臨時議員の指示に全面協力して、各省にいろいろものを言っていくときの手足はこちらだと思うので、やっていきたい。

2 ページ目。自治体も幾つかの自治体ごとに、それぞれがバラバラにやっている部分がある。標準仕様をこちらで示しているの、自治体ごとに幾つかのグループがあるが、仕様がまとまってきた部分がある。それを今度はつなぎ合わせる必要があるの、仕様を公表する。

それから、共同アウトソーシングを促進していく。

ASP・SaaS の利用を促進する。自治体それぞれの判断なので、うちが強制的にというのはなかなか言いづらいところはあるがやっていきたい。

本日、ICT の成長力強化の資料も用意したが、これはまた別の機会にさせていただく。

(大田議員) そうすると、今日民間議員から御提案のあった3つのプロジェクトは、岸田臨時議員と増田議員が連携して進めていただき、例えばその中で会計業務は経済産業省が中心になるということになるのか。

(増田議員) 担当大臣がいっぱいいるよりも、岸田臨時議員のところできちんと音頭をとってもらい、御指示に全面的に従う。それが一番いい。

(大田議員) どうぞ。

(岸田臨時議員) 増田議員が御指摘のように、やはりそれぞれ手足を持っておられるという意味で各省の協力が必要。今までも政府として努力してきたが、現状にとどまっている。各手続の効率化を進める努力はしてきたが、結局、そういう方向でいったならば、横の連携を得ることができない。

だから、国民の利用を考えると、引越しとか、退職とか、大きなライフイベントにおいて煩雑な手続が引き続き残ってしまう。特に一番大きいのは、添付書類。現実問題として、ものすごくネックになっているようで、先ほど申したように、4月中に、「eワンストップ・イニシアティブ」といった基本構想を是非しっかりまとめ、各省の連携を図るように努めていきたい。

それから、先ほどの50%、100%の話については御指摘のとおりだが、これを進めるに当たり、ITの利用に関する高齢者の方々等に対する配慮とのバランスも考えながら、是非、100%を目指すように努力しなければいけない。これは考えておく必要がある。

(大田議員) お待たせしました。

(丹羽議員) トップの方が集まって形とか設計図はできるが、現実問題として、それは本当に実行されているかどうか、3月27日の大手新聞の読者欄に出ていた。

少し御紹介すると、e-Taxで確定申告をしようとしたら、ICカードリーダーのある税務署が名古屋市内に1か所しかない。そこまで行けないので、カードリーダーを購入しようとしたら、専門店で品切れであった。メーカーに在庫もない。結局、e-Taxは、やれやれと言いつながらできない。行政がもっと納税者の、国民の目線に立ってやらないと、本当に国民の利便性の向上につながるのではないかと、行政は何をしているのだと、読者欄に出ることになる。

そうすると、それを見た皆さんが何だということになる。こういうトップの方のお集まりになったところで設計図とか形は整うが、本当にそれが国民の利便性につながり、納税者が使えるかどうかをPDCAで絶えずチェックしていかないと、行政が上っ面で進んでしまい、実行率が非常に低いということになりかねない。この点は是非、御注意をいただく必要がある。

(大田議員) どうぞ。

(八代議員) 電子政府というものはオンライン申請ができるかどうかではなく、あくまで利用されるかどうかポイントになる。是非、利用率をターゲットにきちんと絞り、もし利用されないとしたら、それは何故なのか、インセンティブが不足しているのではないかと、そういう観点から、しっかりとしたPDCAを掲げるべき。国民に、日本も変わったと実感してもらうような政策にする必要があるの

ではないか。

(大田議員) ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

(町村議員) 多分、皆さん同じことを言っておられる。でも、現実ほとんど進まない。こんなちぐはぐな、おかしなことはない。でも、今、丹羽議員が言われたように、やはりどこかがおかしい。

(御手洗議員) 業務そのものの見直しからスタートせずに、現状の業務をそのまま I T 化しようとしたことが問題である。

(町村議員) それがいよいよ一番の出発点の問題。

(丹羽議員) 業務分析をして、初めて I T 化が可能になる。

(御手洗議員) 業務分析して、I T 化の効率が発揮されやすいように、業務を徹底して単純化・定型化しないと、効率化は実現しない。

(額賀議員) 象徴が社保庁である。

(丹羽議員) S I e r (エスアイヤー) というものがある。今、申し上げた業務分析、システムの構築、保守を全部一括で請け負うというものであり、日本でも出てきている。だから、これが一番簡単なので、おそらく行政府もすぐそういう方向に動いていく可能性がある。

ところが、アメリカの場合はそうではなく、各企業も、各行政府も、自らの力でシステムを構築していく。だから、チーフ・インフォメーション・オフィサー (C I O) がほとんどの企業とか行政府にいる。そういう方向でいかないと、結局、しっかりとしたシステムができ上がらない。

(御手洗議員) 例えば、議長に民間の成功例を探せと言われて、チェックしたのだが、ある民間企業で 7 つの事業所が全部統一化されており、7 つの事業所の国内外的出張が年間 15 万件ある。それを 1 人で処理している。そのように業務を定型化し、同じ帳票を使い、単純化し、I T 化すれば、ものすごく効率が出るということが現に行われている。

(丹羽議員) 恐らく、今の大企業の旅費関係はほとんど I T 化している。経済産業省は少し進んでいるようだが、行政府がとにかく一番遅れている。

(町村議員) それは、やはりコスト意識がないからである。

(丹羽議員) それはある。

(町村議員) やろうというインセンティブが働かない。

(大田議員) 岸田臨時議員、業務そのものの見直しとなると結構大仕掛けだが、今、政府としてこんな体制が必要だとか、何かございますか。

(岸田臨時議員) まず我が国の行政手続のオンラインの利用率は 2006 年で 15.3% なのだが、これは国連の電子政府ランキングの評価においても、2004 年で 18 位、2008 年で 11 位である。これはトップレベルの国とは差があるわけだが、世界的にはこういった位置づけである。ただ、問題は、オンラインはこういった状況にあるわけだが、国民の利用率が上がらない。それを上げるためにはどうしたらいいのか。これがやはり、最大の課題。

先ほども話が出ていたように、国民の目線から見て、電子政府のありようが利用しやすいような状況になっているかどうかが大切だと思う。その目線で、この業務の見直しもしていかなければいけない。やはり、オンライン化と併せ、このワンストップ化という視点で見直しをしていかなければいけないという問題意識は持っている。

韓国辺りだと、電子申請を原則とする電子政府推進法のような形で政策を進めているが、カナダは電子政府と併せ、ワンストップサービスという視点を強調し、電子だけではなく、窓口においてもワンストップを進めるという形で国民の利便性に努めている。こういった国もあるので、その辺も参考にしながら、ワンストップと電子政府化の両方の切り口で業務を見直していく。こういった考え方が大切である。

(大田議員) どうぞ。

(増田議員) 窓口で、今、言ったような形でやるのは大変重要だ。それから、それ以前の段階で、先ほどの役所内部の旅費のような話は、各省の仕組みがそれぞれあり、それは決して間違いではないのだが、障害になっているので、それはいつまでにこういう形でやると言って、各省はそれに従わせればできるはずである。まず、それを強力に一つやってみる。それは、どこがいい悪いではなく、これに従えということを決めないと絶対にだめである。それを発するところが、残念ながら、今までは余りきちんとした形ではなかったわけである。

(大田議員) それでは、今度は岸田臨時議員に発していただくことになる。

(増田議員) よろしいのではないか。それは、全部従うようにしてやればいい。

(大田議員) 民間議員の3つのプロジェクトという提案が、国民に実感できるような電子政府化ということなので、これを1年以内を実現計画をつくって、早急に実現させていく。ここはよろしいでしょうか。そういうことで、今度は本格的にやる。

(岸田臨時議員) 方針をまとめるところは1年間でできると思う。それから、法律の話も出ていたが、法律も方針までは1年以内でまとめる所存である。

(大田議員) どうぞ。

(御手洗議員) 現状の複雑な業務をそのままIT化すると、カスタマイズすることになり、ソフトの開発コストが膨大にかかる。挙げ句の果てにはスパゲッティコードになって使い物にならないという現象が、かつては民間企業でもいっぱい起きていた。

繰り返しになるがIT化をする際は、是非、業務の見直しを行った上で単純化し、市販のパッケージソフトで動かすということを、念頭に置いて進めて頂きたい。

(大田議員) 岸田臨時議員が最初におっしゃったように、これまでのスピード感、手法を大きく変え、是非、増田議員や甘利議員とも御一緒をお願いしたい。

それから、今日は議論に出なかったが、不正使用とか、デジタルディバイドとか、そこの辺りも含めて御検討いただきたい。

それでは、議長からお願いいたします。

(福田議長) 利便性、それから、役所の無駄を省くという一石二鳥を政府の IT 化で実現しようとするものだが、これは随分、時間がかかっている。前から言っていて、なかなか実現しない。そして、この間、御手洗議員から 15 万件を 1 人でやっているという御紹介をいただき、そこから今日のような議論になったと思う。

本当に何でこんなことぐらいやっていなかったのかという思いを極めて強くしているところであり、是非、岸田臨時議員を中心に頑張ってくださいたい。出張旅費がスタートかもしれないが、給料その他が次々と出てくる。出張旅費で結構なので、1 年などと言わないで、何とか 3 か月ぐらいで結論を出して、半年後には実行できるようにしてほしい。

そういうことで、目に見える形で改善成果を出すことが、この際、大事になると思うので、是非、よろしく願います。

(岸田臨時議員) まずは最大限、努力する。1 年をどこまで短縮できるかである。

(大田議員) よろしく願います。

それでは、岸田臨時議員、どうもありがとうございました。

(岸田臨時議員) ありがとうございました。

(岸田臨時議員退室)

○金融・資本市場の競争力強化について（株式市場等）

(大田議員) それでは、次の議題に移ります。「(2) 金融・資本市場の競争力強化について（株式市場等）」ということで御審議いただきます。

それに先立ち、伊藤議員にアメリカの金融の現状を見てきていただいた。バーナンキ議長など、主要な方に会っていただいているので、御報告をお願いします。

(伊藤議員) 3 月 18 日の経済財政諮問会議で議長指示があり、サブプライム問題と日本経済の影響を検討するというので、3 月 26 日～28 日にニューヨークとワシントンに出張してきた。ニューヨーク連銀、FRB、財務省、国際通貨基金、民間金融機関数社のヒアリングを行った。

まず、アメリカの金融市場が 1930 年代大恐慌以来の金融危機であるという認識が非常に浸透している。3 月 15～16 日の週末に全米 5 位の大手証券会社ベア・スターンズが実質的に破綻して、救済合併されることになったが、これがやはり非常に大きなショックとして受け止められている。日本でいうと、ちょうど山一が破綻したというぐらいのショックがあったということである。

山一の場合は清算されたが、ベア・スターンズは救済合併という形で何とか持ちこたえた。もしそうならなかったら、ほかの金融機関も含め、連鎖倒産したのではないかといわれている。FRB 幹部に、大恐慌以来最大の危機だという意見があるが、と問いかけたところ、間違いなくそうだという答えが返ってきたのには、私も若干驚いた。皆さんは非常に深刻に受け止めていることだと思う。

金融当局は臨戦態勢という感じであり、ニューヨーク連銀の幹部とも話をしたが、確かにインフレを抑えるということもあるが、アメリカの場合、まだインフレ率が高い。今はやはり金融市場の動揺に対処して、実体経済に深刻なダメージを与えないようにすることが重要であるということ述べていた。金融システムの安定が一番の重要な課題だという認識を持っている。

できることはすべてやるという姿勢を示していた。詳細は省くが、FRBはこれまで債券の実質的な保証をやってこなかったが、ベア・スターンズが持っていた債券の実質的な保証をすることによって、救済合併を可能にしたという面もあるし、買取資産をどんどん拡大しているということもある。

FRBの別の幹部とも対談したが、異常な事態であるから、通常考えられないような政策でも採用するのは当然と言っていた。そういった危機意識に私は非常に驚かされた。日本から見ていると、ちょっと遠いので、そういった危機意識が伝わってこなかったのだと思う。

今後どうなるかということについても、「確かに言えることは不確実性があるということ」という認識を皆さんは持っていた。次にどういうショックがあるのかわからないということも皆さん言っていた。

こういった金融市場の混乱は、どのように実体経済に影響を与えるかについて、多くの人が今年の前半は非常な低成長、マイナスになっても不思議ではないということを行っている。後半は回復するだろうが、年全体を通して潜在成長を大きく下回るのではないかということで、民間金融機関の見通しは一致している。金利も後半に 1.25%から 1.5%くらいまで下がると予想している民間の金融機関が多い。

では、どうしたら安定化するかということだが、皆さんが言っていたのは、やはり根源的には住宅市場の問題であるから、住宅市場の価格の下落が止まらなければ、まだまだ泥沼に入るだろうということである。ここ 2 年間で 10~15%くらい下がった。日本の経験からすると、そんなに少ししか下がっていないのかという感じはするが、とにかくこれが止まらない限りは、住宅の差押え、投げ売り、住宅価格のさらなる下落という悪循環を防げない。みんなで今、知恵を絞っているということである。

公的資本を注入すればいいのではないかという議論が日本でよくいわれるが、財務省もFRBも銀行部門に入れる気はないと言われている。少なくとも今の段階ではないと言っていた。

公的資金が使われるとしたら、住宅市場そのものかもしれない。ステップアップローンのような形で金利が突然はね上がる人たちが滞納して差押えにあっている。そういう人たちの金利がはね上がるところを、しばらく今までの金利で払い続けられれば差押えないという形で、金融機関と借りている人の痛み分けのような形をすることで何らかの公的な支援ができないかを検討している。銀行救済あるいは証券会社の救済という形でお金を使うことは、できるだけ避けたいというか、ほとんど考えていないという印象を受けた。

ヒラリー・クリントン氏も含め、何人かが最近、90年代の日本との比較をして論説を書いている。どこが日本の教訓なのかは、人によって学び方が違うのではないかと考えている。恐らく正しいだろうと思うのは、日本の場合には不良債権の額がわからなかったのも、お互いに疑心暗鬼になって、それでマーケットが収縮していった。しかし、アメリカの場合はそこが違い、情報開示は非常に徹底している。かえってそれが逆に時価評価でどんどん悪循環に陥る面もなきにしもあらずだが、今回のようにベア・スターンズがつぶれそうなときには、直ちにそれを買収する人が出てくる。あるいはシティバンクの資本が足りないというときには、直ちに資本注入に応じることができるのは、やはりどれくらい損失が出ているかというのが、ほとんどその日ごとにマーケットに明らかになるからだろう。

したがって、日本に学ぶというのは、日本を反面教師として損失処理は早くすること。それから、時価評価をして、その損失を常に透明性をもって明らかにしていくことではないか。

最後に、日本への影響についてだが、2つのチャンネルがあると思う。1つは金融市場を通じたもの。欧米の金融機関が損失を出しているところで、日本で持っている資産を売却して、そのお金を持って帰るため、投げ売り状態になる資産が出てくる。非常に変な価格づけが出てくる。3月17日の日本の国債の市場でもそういったことが見られたと言われている。また、円キャリーの解消でドル安円高になる。

第2のチャンネルは実体経済のチャンネル。アメリカ経済が減速することによって、日本、中国、アジアからの対米輸出が既に減速しつつあるということ。したがって、アメリカへの輸出に頼るような企業・産業は厳しい環境になるだろう。

したがって、日本への直接的な影響というのは、これまでのところは比較的軽微であるが、今後の展開次第では日本の金融機関あるいは実体経済にもこういった影響が及ぶ可能性もあるので、我々としては注意して見ておく必要がある。日本の国内の政策運営、成長戦略というところでも、できるだけ外国からのショックがあっても耐えていくような体質をつくっていかなくてはならない。成長戦略は非常に重要である。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御報告がありますので、御説明をお願いいたします。

(八代議員) 「厚みのある家計資産と株式市場のために」という民間議員資料を御説明させていただく。

伊藤議員から説明があったサブプライムローン問題、これに伴う金融資本市場の変動は予断を許さない。それとあわせて顕在化した我が国の株式市場の脆弱性を検証し、克服策を講じることが成長戦略にとっては不可欠である。

日本の家計は多額の金融資産を保有しながら、非常に低い利回りに甘んじており、ストックの豊かさがフローの増加に結び付いていない。家計が金融資産を老後のために活用し、それが株式市場の厚みと成長分野へのリスクマネー供給につながるような好循環を実現させるための政策を講じる必要がある。

現在の問題点は2つある。第1は、今まさに伊藤議員の御説明があったように、多様な目的で市場に参加する投資家が少ないこと。海外の投資家が自国での損失の穴埋めのために日本で株式等売り手に転じたときに、それを好機として買い支えるような日本の投資家が非常に少ない。そのために価格の乱高下が生じやすい。

第2は、やはり配当性向が欧米企業に比べて低いために、株式の持合構造が崩れた後、配当を志向する形で長期に株式を保有する人が少ないこと。

株価の下落などを背景に、新規上場が大幅に減少しており、リスクマネーが円滑に供給される仕組みが少ない。国際比較を参考に掲げているが、個人株主の保有比率、年金基金等の資産構成に占める株式の割合の低さ、配当性向の低さ等、まだまだグローバルスタンダードと比べ、日本の状況は大きな格差がある。

2ページ。我が国金融資産の特徴としてよく言われることだが、株式の保有比率が非常に低く、安全志向が高い。特に現役世代での有価証券の保有比率が低いというのが大きな特徴。

こういう状況を改善するための提言だが、多くの家計の貯蓄目的は、「老後の生活資金」の確保ということ。公的年金改革とあわせて、老後に向けて資産形成をしやすい環境づくりを行うことが重要。そこで、株式投資を含む資産形成を支援することで、同時にそれがリスクマネー供給の好循環がつけられるという仕組みをつくる。

そのために何があるか。先ほど、現役世代での有価証券の保有比率が低いということを申し上げた。本来、株価というのは変動が大きいですが、長期的には債券を上回る利回りを実現する。そのため、若いときの貯蓄は株式を多く、退職後は徐々に債券の比率を高めることがライフサイクルを通じた利回りを高くするために重要である。そういう方向へ向け、平成21年度に向けて、以下の課題についての検討を開始する必要がある。

1番目は「老後への資産形成を支援する投資制度の導入」。これは企業年金が1つの大きなカギになる。現在は、勤務先に企業年金があるか否かによって老後の資産形成の機会が大きく異なっている。職業とか勤務先企業にかかわらず、資産形成の機会が与えられるような環境を整備する必要がある。

現在の確定拠出年金を勤め先企業や年齢や職業を問わず活用できるようにし、だれもが利用できる老後向けの投資制度を導入する必要がある。確定拠出年金に本人も拠出できるようにする、米国型のマッチング拠出を創設すべき。現在、税制上、拠出限度額があるが、これが半分程度しか使われていない。この枠を最大限に活用して、企業拠出に加えて本人も拠出できる仕組みをつくるべき。

2番目に、「個人型」確定拠出年金というものがあるが、これが誰もが利用できるようになっていない。転職時にも支障がある。これを防ぐためにポータビリティ性を確保すべき。企業型の確定拠出年金のない人たちに、個人型の確定拠出年金制度を抜本的に拡充するということ。

3番目には「年齢や加入期間による制約を緩和する」。成長戦略では70歳現役世代ということを行っているが、そのためには60歳以上の勤労者も対象とするべ

き。現行の通算加入者期間が、10 年以上というのが長過ぎるので、期間の撤廃や、大幅に短縮するということが大事と思う。

税制改革がやはり大きなカギである。確定拠出年金の拡充に向けた個人拠出や引出し、所得控除や早期解約へのペナルティーにかかる税を含め、税制全体の整合性を検討する必要があるのではないかと。この点を若干補足すると、欧米諸国では、税制優遇によって、拠出型の年金や自社株の報酬制度といった運用資産が株式投資方面に大きく拡大したが、日本でも、まだまだこういう余地が大きいのではないかと。家計が保有している多額の資産をより有効に活用して、収益を家計に配分できるような工夫の余地が必要ではないかと。

それから、やはり個人のマッチング拠出を所得控除の対象にするということ。そういったことで、株式市場に厚みを増すことが必要と思う。

2 番目の大きな柱として、個人が長期に株を保有しやすい環境の整備。そのためには、従業員の持株制度の拡充。給与の一定額を自社株の購入に充てる持ち株会が普及しているが、これに税制上の措置を加え、長期保有へのインセンティブを付与し、より魅力ある従業員持株制度とする。

個人がリスクをとって、特定の株式を買うことに限界があるとすれば、株式投資信託の活用が必要。現在、株式会社の自己売買部門との利益相反防止について規制すると一応されているが、それを徹底し、実効性を高めることにより、個人の長期的な資産運用に資する株式投資信託とする。

これもやはり税制改革が大事で、リスク資産を個人が保有しやすいように、損益通算の拡大や長期の株式保有に配慮した税制にすることを検討すべき。

(大田議員) ありがとうございます。では、渡辺臨時議員、お願いいたします。

(渡辺臨時議員) 伊藤議員の御指摘についてコメントさせていただくが、日本の教訓というのは、アメリカにとっても非常に示唆的だと思う。

結局、日本も流動性の危機が起きたときに、ソルベンシーの問題が基本にあったというのが歴史の教訓だと思う。それも個別の金融機関のみならず、金融システム全体がインソルventであるおそれが出てきたのだから、そこで公的資金の投入が正当化されたのだろう。

当然のことながら、これは責任追及とセットになった。当時の大蔵省が財金分離という形で組織改革を迫られたのもその一例だったと思う。したがって、そういった責任追及の問題があるがゆえに、大統領選をやっている最中のアメリカでは、本質の問題である銀行部門についてまだ決断ができていないということではなかろうか。

(伊藤議員) ソルベンシーをやっていないという理解である。

(渡辺臨時議員) そのところは、どういう危機のマグニチュードなのかという問題の認識であろうかと思う。

(伊藤議員) 日本は隠し続けたので、それで問題が大きくなり過ぎてソルベンシーが問題になってしまった。アメリカの場合は、早く出しているから損失が明らかになってソルベンシーの問題にはならない。

(渡辺臨時議員) 例えば証券化商品でもレベル 1、2、3 とある。レベル 1 は御指摘のように、マーク・トゥ・マーケットで時価評価が可能。レベル 2 は、マーク・トゥ・マトリックスであるから、類似商品価格。しかし、レベル 3 は、マーク・トゥ・モデルであるから、これは計算が非常に難しいどころか、全然計算方式がないというレベルの話であって、こういうものが相変わらず、ティア 1 資本の 1.5 倍とか 2 倍とか、そういうレベルで存在するのだから、相当真剣にこの問題は見据えていく必要があるかと思う。

その上で、この十数年間何が起こってきたかを考えると、96 年のサミットくらいで、「グローバリズムの光と影」ということがテーマになったが、大体 95 年くらいから世界経済が一体化し、金融資産が大変な勢いで膨らんできたと思う。この間、世界の金融資産は 2.5 倍ぐらいに膨らんだと言われている。日本は 1.5 倍ぐらしか膨らんでいない。今、この膨らんだ金融資産を背景に、世界の食料と資源の争奪合戦の様相を呈している。

金融資産の膨らみに一番貢献をしたのは株であり、アメリカの場合には、株式の貨幣化が起きた。つまり、給料やボーナスが株で支払われるストックオプションや年金が株で運用される 401k、企業買収が株式交換で行われる制度などが生まれてきた。

今、アメリカでかなり株価が下落しているといっても、この十数年間に蓄積をした膨らみがあるから、その点が日本と非常に違うところであろう。日本の場合には、残念ながら貯蓄から投資へという話があまり進んでいない。

そこで、今日は、金融担当大臣・行政改革担当大臣としての提言である。提出資料の 2 枚目に書いたように、401k が普及をしていない理由の一つに、公務員が入っていないことが挙げられる。401k の加入者は約 277 万人であるが、地方公務員も含め、公務員の共済年金の加入者は 408 万人。これが加わればすそ野が拡大する。当然これはほかのいろいろな独立行政法人など、非営利部門に波及する。

公務員にも適用すれば、貯蓄から投資への流れは一気に加速して進んでいく。また、公務員が、当然、自分の「3 階部分」がどれぐらいになっているのかということに関心を持つようになる。当然日本経済がきちんと成長しないと、民が元気にならないと、自分の年金も膨らまないということになるので、これはまさしく我々の目指す国の方向性と極めて整合的な制度になり得ると思う。

一番下に極めて大ざっぱな試算を載せている。国家公務員の場合であるが、例えば天下り関係費用 1 兆円節約をして拠出した場合、一人当たり大体 172 万円拠出できる。5,000 億円の場合には 82 万円。こういう粗々の試算も可能である。私が公務員制度改革で、公務員たたきばかりやっていると言われたりするが、こういう提案もさせていただく。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、どうぞ御意見を申し上げます。

(丹羽議員) もちろん、今の渡辺臨時議員のお話もあるが、結局、日本はこれだけ金利が低いにもかかわらず、株に投資しないで預貯金になっている。預貯金が多いというのは、金融資産を各世帯がどれぐらい持っているかという分析をベース

にしないといけない。お金があれば、ある程度は非常にリスクの高い株式に投資ができるが、お金がないと、いくら株式に活用しましょうといっても、なかなか難しい。調べてみると、平成 16 年で、株式や保険の掛け金、預貯金も含めた金融資産で、日本の 49.9%の方は 1,000 万円以下。1,000 万円から 2,000 万円が 22.9%、2,000 万円以上が 27%。金融資産が 1,000 万円以下の方に、株式に参加しなさいといっても非常に難しいのではないか。これを失ってしまったら、老後の資金がなくなってしまう。2,000 万円以上の金融資産を持っている世帯であれば、一部株式に投資をすることができるだろうが、我々がマクロの数字だけを見て、なぜ個人株主が増えないんだと言っても、約半分の金融資産の少ない方々は株式を利用するといってもなかなか難しいだろう。

そういうことになると、話が出ているように、アメリカに IRA という個人退職勘定があるが、そのような新しい資産形成個人勘定を創設するとか、配当の分離課税化など証券の優遇税制を使うとか、あるいは平成 21 年に切れるが、配当の分離課税をまた延長するなど、そういった制度にもっていく必要がある。

経済界の者は、インサイダー取引があったりして、株式市場に参入することは非常に難しい。そういうことではなく、アメリカのような制度をつくり、少なくとも金融資産が 2,000 万円、3,000 万円持っている方が株式市場に参入できるような制度を構築していく必要があるのではないか。

(大田議員) どうぞ。

(伊藤議員) 八代議員から御紹介のあった民間議員資料に書いてある点だが、やはり若い世代が長期的に貯蓄を株式で持ち、退職したら次第に債券の比率を増やしていくというのが基本だと思う。ところが、日本の場合には逆に退職金でお金が入ったら、ようやく株式投資を始めるケースが多く、これは逆である。それは特に現役世代で有価証券保有比率が低いというポイントに出ている。今、丹羽議員からお金持ちがという話があったが、そんなにお金持ちでなくても、ミニ投資でもいいから長期にわたって株式に投資しておけば、20 年、30 年でいけば、必ず銀行預貯金の金利は上回るはずである。あるいは配当だけ考えても、配当比率だけでも預貯金の金利を上回っているものがある。やはり投資家教育なのかもしれないが、そういったものを考えて、奨励するものがあったらいい。

(大田議員) 額賀議員、何かございますか。

(額賀議員) いろんな個人の金融資産に、どういうインセンティブを与えるかということであるが、今、証券税制で法案を出し、元に戻して、損益通算の考え方も入れてやっているところである。したがって、私も不思議に思っているのは、これだけの金融資産があるのに、どうして株にいかないのかということ。やはり安定した収入というか、銀行なら銀行の収入が一定入ってくる上に、更に金融資産があって、ではリスクを背負ってやってみようかということなのだと思う。これは丹羽議員の言うとおりであります。

銀行も同じである。やはり金利である程度収入があり、その上でリスクを背負って貸し手に出していくわけだから、銀行も、金融機関も、そのところが安定

してないものだからなかなか投資環境がそろっていかないという感じがある。まだ日本の経済の姿が一人前になってない中でのことなので、どのようにやっていくかについては、皆さん方の知恵も借りながら、私も環境づくりのために努力していきたい。

来年度からすぐさまこうしようという具体的な政策が、どのように展開できるかということについては、本日民間議員からもいろんな提言があったので、少し協議をしていきたい。与党の間でもいろいろな意見が出る中で、インセンティブを与えていくためにどうしたらいいかという議論はしているので、その中で考えさせていただきたい。

渡辺臨時議員の 401k の話だが、今、厚生年金と共済の一体化を図っており、3 階建てをどのようにするかという議論が行われていることも事実である。しかし、確定拠出年金は終身年金とは違った形なので、そういうところで皆さん方の意見が若干いろいろであり、どのように調整していくかということが課題。

(大田議員) 甘利議員、お願いします。

(甘利議員) 日本は、個人金融資産のうち、機関投資家へ流れる額が少ない。その機関投資家のポートフォリオで株式割合がまだ少ない。今の日本の株価、利回りを考えると、確実に定期預金よりもはるかに利回りはいいはずなのに、そちらに流れない。

この保険、年金等の機関投資家の株式投資を拡大させるという観点から、今後は、特に公的年金の運用の在り方について議論すべきである。公的年金は、財政状況を改善する観点からも利回りを高めることが必要になってくるわけであり、その辺を検討しなければならない。

(大田議員) 御手洗議員、お願いします。

(御手洗議員) 額賀議員が言われた確定年金について。国民は、今の社会保障制度の在り方や自分の将来に不安を抱いている。この不安に伝えるためにも、確定拠出年金を是非社会保障の補完処置として明確に位置づけて、誰でも、自分の将来の設計に合わせた形で利用できるようにすることが必要である。また働き方が多様化しているため、ポータビリティを充実させる重要性も高まっている。

これは資料に書いているが、社会保障として位置づけ、株式市場の議論を別にしても、是非確定拠出年金制度を充実していただきたいし、私はそれが焦眉の急ではないかと思う。違った視点であるが、付け加えさせていただく。

(大田議員) どうぞ。

(丹羽議員) その時にひとつ御検討いただきたいのだが、英国、米国、豪州は、401k に企業と個人で給与の何%というキャップをはめている。日本は実額である。もし、給与の何%ということになれば、結構たくさんのお金が 401k に回ってくる可能性がある。

調べてみると、大体給与の 9~12% である。アメリカの話だが、個人と企業の割合が 6% : 3% であったり、3% : 9% であったり、そういう比率は違うが、給与の何%を出せるというキャップをすれば、結構この 401k も金額的には増えて

いくのではないかと。個人としても、それなりのリターンがあるのではないかと
思う。

(大田議員) 今日いただいたような御意見を舛添大臣にも私の方からお伝えさせて
いただく。

それでは、議長からお願いします。

(福田議長) 金融資本市場の競争力を高め、世界の中で中核的な金融センターを
目指すことを、私は施政方針の中でも申し上げている。これに向けて骨太の議論を
是非進めていただきたい。

そして、今日は「老後の資産形成」と、「株式市場の厚み」の両方を目指すよい
提案があった。今後も市場の競争力強化につながるように、スピード感を持って
具体策を講じていただきたい。

今日、八代議員から我が国の株式市場の脆弱性という話があったが、その脆弱
性を今のような方法で克服できるように願っている。

(大田議員) ありがとうございます。

議事は以上ですが、報告事項がございます。まず、1月31日の経済財政諮問会
議で各大臣に御協力をお願いしていた、「基本方針 2007」の総点検結果について、
八代議員から簡単に御報告をお願いします。

(八代議員) 資料『基本方針 2007』の総点検について』について簡単に御説明する。

149 の項目について、各府省からの提出資料等を通じ、取組状況の総点検を行っ
た。この具体的な中身は、2 ページ以下にある、成長力の強化、あるいは行財政
システムの構築、持続的で安心できる社会の実現、それぞれの大きな項目の中で
点検して、以下のような形になっている。取組期限が明示されている事項のうち、
平成 19 年度中に取組を行うとされている事項が 37、それ以降明示されている事項
が 19。ただ問題は、取組期限が明示されていない事項が 93 と過半を占めている。

この点検の結果を見ると、やはり各府省によって一定の取組が推進されている
が、進捗状況にばらつきが見られるということ、それから、何よりも明確な期限
を定めた工程表が示されていないということが大きな問題である。

こういう反省を踏まえ、取組を着実に推進させる観点からは、取組期限や量的
な指標を明示し、その達成状況を点検することが重要である。「基本方針 2007」で
は、半数以上の項目について期限が明示されていないほか、量的な指標が盛り込
まれているものも少ないので、「基本方針 2008」の策定に当たっては、各施策の取
り組むべき期限や量的な指標などを極力盛り込み、P D C A サイクルにより各施
策を着実に実行すべきである。

なお、この総点検の中には入っていないが、一言追加させていただく。福田議
長が 27 日と昨日に示された道路特定財源の平成 21 年度からの一般財源化を明言
されたことは、これまでの改革に明確な道筋を付けられたものである。特に一般
財源化で生じる財源は、地球温暖化対策等、優先順位の高い項目に向けるととも
に、独立行政法人の統廃合等、行財政改革を合わせて推進することで、国民の信
頼を回復すること、それから、何よりも国・地方財政への影響、地球温暖化対策

等から、暫定税率維持の早急な決定に全力を尽くす旨が明言されたことは、民間議員として大いに勇気付けられたことであり、是非支持をさせていただきたい。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、甘利議員から「経済成長戦略大綱」のフォローアップ結果について、お願いいたします。

(甘利議員) 昨年改定をした「経済成長戦略大綱」について、今般、各府省の協力を得て、昨年度の施策の進捗状況調査を行ったので御報告する。

資料「『経済成長戦略大綱』のフォローアップについて」の 1 ページ目。各府省が積極的かつ連携して取り組んでいただいた結果、各政策が大きく進展している。これまで 2 年間で、大綱に基づき具体化された法律等が 59 本、それからアクションプランや制度改正等が 230 項目、そして主な税制改正が 32 項目、燃費効率の高い予算として平成 20 年度政府予算で約 5,500 億円が措置されている。

2、3 ページ目には、最近 1 年間の主な取組結果を示しているが、例えば研究開発、人材育成、IT 等によるイノベーションを加速する税制改正。サービス産業生産性協議会による業種横断的な取組の強化。農商工連携を始めとする地域活性化への取組の強化。日アセアン E P A の妥結を含む東アジア経済統合への取組などが挙げられる。

一方で、我が国を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しており、改革に向けた取組は、手綱を緩めることなくスピーディーに進めていくことが重要である。

今後、大綱に係る施策のうち、早期に実施すべき施策は速やかに実行するとともに、経済財政諮問会議における「新成長戦略」の議論も踏まえ、新しい施策を取り入れつつ、成長に向けた施策の全体像となる「経済成長戦略大綱」のローリング・改訂を進めていきたい。

(大田議員) ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の経済財政諮問会議を終わらせていただきます。渡辺臨時議員、どうもありがとうございました。

(以 上)